

第1期

東大和市障害福祉計画

[平成18年度から平成20年度]

東大和市

(このページは白紙です)

東大和市障害福祉計画の策定にあたって

東大和市長 尾又 正則

東大和市は、平成15年3月、東大和市第二次基本構想を策定いたしました。この中で、障害福祉施策については、「ノーマライゼーションの理念のもとに、障害のある人が住みなれた家庭や地域の中で自立し、共に生活できるような介護・生活支援サービスを充実していきます」と定め、また、平成18年5月に策定した、第三次地域福祉計画では、「一人ひとりが、地域が、まちが輝く 福祉のまち」を理念とし、すべての市民が人として尊厳をもって、自分らしく健康で生き生きと生きていけるまちづくりを行うこととし、障害福祉施策を推進してまいりました。

国は、平成15年度から実施した支援費制度により地域生活支援が前進したものの、利用者増に伴うサービス費用の増大や地域によりサービス提供体制が異なることによる地域格差の解消等の課題を解決し、障害のある人が普通に暮らせる地域づくりをめざし、平成18年4月に障害者自立支援法を施行しました。

この法律では、地域において、障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業を提供するための体制を計画的に整備するため、都道府県及び市町村に、障害福祉計画の策定を義務づけました。

このような状況の中で、第二次基本構想に即しつつ、市民の皆様のご意見を踏まえ、第三次地域福祉計画の障害者に係る実施計画的な性格を持つ計画として、東大和市障害福祉計画を策定いたしました。

私は、本計画の理念である、「障害のある人が、住み慣れた地域の中で自立した生活を営み、社会参加し、働くことのできる社会の実現」に向け、引き続き障害福祉施策を推進してまいります。

今後とも、市民の皆様並びに市議会の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年3月

(このページは白紙です)

第 1 期東大和市障害福祉計画

発行 東大和市

平成 1 9 年 3 月

編集 福祉部障害福祉課

〒207-8585 東大和市中心 3-930

電話 042-563-2111 内線 1123

Fax 042-563-5928

Mail shogaifukushi@city.higashiyamato.lg.jp

(このページは白紙です)